

建設工事における等級別登録制度（ランク制）の試行について

契 約 課
経営管理課

令和5年5月1日より、競争入札参加資格者名簿における、建設工事の種類ごとの客観的評価（総合評定値P点＝客観点数）及び市が独自に定める基準により適用する発注者別評価（発注者別評価点＝主観点数）の合計値（総合点数）と、経営事項審査の完成工事高を基に格付けを行う、等級別登録制度（ランク制）の試行を開始します。

すべての建設工事の種類（29工種）を対象とし、試行後は原則、格付けされた等級に基づく発注とします。

なお、発注者別評価の対象は市内及び準市内業者に限定し、市外業者については総合評定値のみで格付けを行います。

この有資格者名簿を「令和5・6年度名簿」として取り扱い、有効期間については、令和5年5月1日から令和7年4月30日までとします。

< 発注方法の比較 >

現在

総合評定値 + 完成工事高

ランク制

等級 + 完成工事高

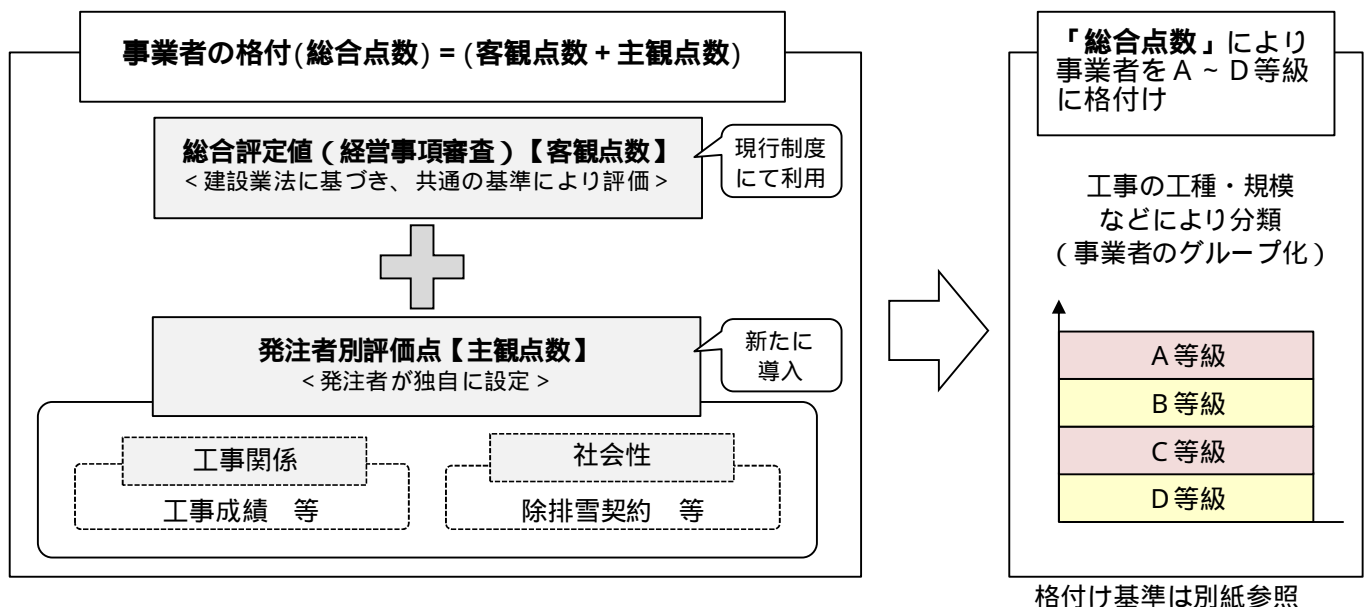
土木一式工事の場合

設計金額	総合評定値	完成工事高
5,000万円 ~	800点 ~ < 特定 >	設計金額の 2 倍の額 以上
3,000万円 ~ 5,000万円	800点 ~	
2,000万円 ~ 3,000万円	750点 ~ 800点	
1,000万円 ~ 2,000万円	700点 ~ 750点	
500万円 ~ 1,000万円	~ 700点	1,000万円以上
~ 500万円		500万円以上

➡

等級	完成工事高
A 等級 < 特定 >	設計金額の 2 倍の額 以上
A 等級	
B 等級	
C 等級	
D 等級	1,000万円以上
	500万円以上

< 制度のイメージ >



令和5・6年度名簿の申請について

以下のスケジュールにより、受付をします。今回（令和5・6年度名簿）の定期受付における申請については、発注者別評価点の評価項目（次頁参照）のうち、「協力雇用主」の配点を希望する場合のみ申請をしてください。

申請は別紙「協力雇用主登録に関する証明書」に福井保護観察所長印が押印されたものを提出してください。

協力雇用主の登録が無い場合は、申請の必要はありません。ただし、これまで1年に一度申請していただいていた「福井市建設工事競争入札参加資格審査申請」については、名簿の有効期限が2023/4/30までとなっている事業者様のみ、これまで通りの申請をしてください。

申請内容を審査のうえ、経営事項審査と発注者別評価点を基に、格付けを行います。格付けについては、別紙「格付け基準」をご確認ください。

----- 協力雇用主の受付期間は終了しました -----

追加申請は「新規・再登録」及び「工種の追加」のみの受付となります。

令和5・6年度資格者名簿 受付スケジュール

申請区分	申請期間	審査基準日	資格適用期間（予定）
定期	令和4年11月1日～令和4年12月31日	令和4年10月 1日	令和5年 5月 1日～令和7年 4月30日
追加	令和5年 5月1日～令和5年 5月31日	令和5年 1月 1日	令和5年 8月 1日～令和7年 4月30日
	令和5年 8月1日～令和5年 8月31日	令和5年 4月 1日	令和5年11月 1日～令和7年 4月30日
	令和5年11月1日～令和5年11月30日	令和5年 7月 1日	令和6年 2月 1日～令和7年 4月30日
	令和6年 2月1日～令和6年 2月28日	令和5年10月 1日	令和6年 5月 1日～令和7年 4月30日
	令和6年 5月1日～令和6年 5月31日	令和6年 1月 1日	令和6年 8月 1日～令和7年 4月30日
	令和6年 8月1日～令和6年 8月31日	令和6年 4月 1日	令和6年11月 1日～令和7年 4月30日
	令和6年11月1日～令和6年11月30日	令和6年 7月 1日	令和7年 2月 1日～令和7年 4月30日

残留措置について

発注者別評価点(主観点数)の加点により、受注機会が変化場合があります。これまでと同規模の入札参加を希望する場合は、別紙「残留措置基準」に基づく「残留措置適用申請書」を提出してください。

-----残留措置の受付期間は終了しました -----

発注者別評価点（主観点数）について

令和５・６年度名簿における評価項目については、「工事成績」、「除排雪契約」、「協力雇用主登録」の３項目を評価し、算定方法等は以下のとおりとします。ただし、準市内業者については舗装工事における「除排雪契約」のみの評価とします。

令和５・６年度名簿における発注者別評価点（主観点数）項目、算定方法等

評価項目等		算定方法	配点
工事関係の評価	工事成績	審査基準日前２年間(令和２年１０月１日～令和４年９月３０日)に完成検査が行われた市発注工事を対象に、以下の計算式に基づき加点する。 (工種ごとの成績(平均)-65点)×0.6(小数点以下切捨て) 加点のみとし、減点はしない。	最大 13点
	除排雪契約	令和２年度及び令和３年度の除排雪契約について、以下の内容に応じて加点する。(一年度それぞれにおいて加点可) (1)通常時に借上機械で除雪を行う業者 通常時に借上機械で凍結防止剤散布を行う業者 通常時にパトロール車を借上する業者 (2)通常時に貸与機械で除雪を行う業者 通常時に貸与機械で凍結防止剤散布を行う業者 通常時にパトロール車を貸与する業者 (3)異常な降雪時(警戒体制時等)に出勤依頼をする業者 (協力依頼で協力する覚書締結業者) 融雪装置点検業者 (1)は３点、(2)は２点、(3)は１点とする。	最大 6点
	協力雇用主	審査基準日(令和４年１０月１日)において、福井保護観察所の協力雇用主に登録している場合加点する。 保護観察者雇用の有無は問わない	最大 3点

工事成績は市ホームページ「入札の広場」に掲載しているものを利用する。

準市内業者については、上記のうち舗装工事の除排雪契約のみ加点対象とする。

市外業者については、発注者別評価点を付与せず、総合評定値のみで格付けする。

< 総合点数の算出方法 >

事業者名	総合評定値(P) (客観点数)	発注者別評価点(主観点数)			総合点数
		工事成績	除排雪契約	協力雇用主	
〇〇建設	790点	8点	6点	0点	804点
土建	745点	10点	2点	0点	757点
□□組	695点	5点	3点	3点	706点
工業	745点	8点	0点	0点	753点

経営事項審査における
総合評定値(P)

総合点数を基に格付け
別紙「格付け基準」参照